



# 警察庁における交通安全対策について

令和4年6月28日  
警察庁交通局

# 通学路等における交通安全の確保

合同点検の結果を踏まえ、可能な事業から着手し早急に各種対策を推進

## 道路交通環境の整備の推進

対策必要箇所数(警察分):16,996か所  
うち対策完了箇所:11,345か所  
(令和4年3月末時点)

【内訳】

・横断歩道の設置・更新 :約5,400本  
・道路標識の高輝度化等 :約900本

### 【安全・安心な歩行空間の整備】

押ボタン式信号機の整備

信号灯器のLED化

横断歩道の設置・更新



信号機の歩車分離化

道路標識の高輝度化



## 指導取締りの推進

- 生活道路・通学路における重大交通事故の抑止等のため、**可搬式速度違反自動取締装置の整備を推進**(令和3年度末時点で全国で117台を整備)
- 令和3年秋に続き、令和4年春の全国交通安全運動期間中の登下校時間帯に、**通学路における全国一斉取締りを実施**(約1万5,200件の交通違反を検挙)

【可搬式速度違反自動取締装置】



## 交通安全教育の実施

- 運転者に対し、歩行者等の保護意識の向上を図る交通安全教育を実施
- 歩行者に対し、横断する意思を明確に伝えるなど自らの安全を守るための交通安全教育を実施

【通学路等における交通安全教育】



### 【きめ細かな交通規制の実施】

登下校時間帯に限った車両通行止め

大型自動車等通行止め規制



速度規制

